

ETC コーポレートカード 紛失・盗難・破損 届

本書面をもって、紛失あるいは盗難、破損による ETC カード利用停止の措置を依頼します。
書面提出後、カードを再利用し事故等が起きた際、貴組合に対し一切の責任を問いません。

提出年月日	平成 年 月 日
組合員番号	
法人名	
住所・連絡先	〒 TEL FAX
担当者名	
利用停止をするカード番号	
発生日	平成 年 月 日
発生状況	
警察届出受理番号	
届出警察署名	
再発行の有無 ※該当項目を○で囲んでください。	有 ・ 無 ※再発行手数料 1 枚につき ¥617 請求されます。
仮カードの有無	有 ・ 無 ※本カードが届くまでの間にご利用いただけるカードになります。

上記内容を承諾し、届出をします。

組合員名



ご記入後、FAX またはメールにてご返信ください。

※破損の際は、破損カードを郵送にてご返却くださいますようお願いいたします。

Fax: 03-6206-0876 ✉ : info@east-jp.org

東日本ビジネス交流協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-5-5 ヒューリック大手町北ビル 1階

☎ : 03-5577-5661